

埼玉経済

中小企業診断士による 経営Q&A

Q 「働き方改革」と最近よく耳にしますが、具体的にはどういうものでしょうか。中小企業も取り組む必要があるのでしょうか。その場合、どのように取り組めばいいのでしょうか。

A 政府は3月に「働き方改革実行計画」を公表しました。少子高齢化やグローバル化、格差拡大、技術革新とい

つた環境変化に国全体で対応するのが目的です。趣旨は①正社員と有期雇用の格差是正②長時間労働の是正③高付加価値産業への転職の円滑化等が挙げられますが、改革の中心は長時間労働の是正です。

日本のGDPを総労働時間で割った「時間当たりGDP」は主要7カ国の中で最下位となっています(経済協力開発

機構統計)。数値だけで判断しますと、他主要国と比較して付加価値を生まない労働時間が多いため(1)となりま

日本はすでに人口オーナード、目新しさを生み出す働き方必要となり、企業規模の

「働き方改革」への取り組み

口を上回る人口構造)に突入しています。生産年齢人口が多い人口ボーナス期は、単純労働でも長時間働くほど成果

環境改善に取り組む中小企業が利用できる助成金があります。厚生労働省「職場意識改善助成金」です。職場意識改

が上がりましたが、人口オーナード期には、異なる形で付加価値を生み出すことが求めら

た多様な人材の活用と、生産性向上に向けた取り組みの実施が重要です。企業は時間や場所等を問わず従業員が持つ能力を最大限発揮できるように環境づくりをしていくことが必要となります。

本助成金を活用して、積極的に働き方改革に取り組む、生産性向上に向けた多様な働き方を推進していかれてはいかがでしょうか。

(中小企業診断士・梁川成豪)

◇ ◇

連絡先・一般社団法人埼玉県中小企業診断協会(8048・762・33350)